



Title	レイモン・アロン研究のルネッサンス : 国際政治学のもう一つの始源へ
Author(s)	池崎, 航一
Citation	北大法学論集, 71(2), 89-123
Issue Date	2020-07-31
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/78971">http://hdl.handle.net/2115/78971</a>
Type	bulletin (article)
File Information	lawreview_71_2_04_Ikezaki.pdf



[Instructions for use](#)

# レイモン・アロン研究のルネッサンス

—— 国際政治学のもう一つの始源へ ——

池 寄 航 一

## 1. はじめに

レイモン・アロン (Raymond Aron, 1905-1983) は、20世紀フランスを代表する知識人の一人である。ソルボンヌ大学やコレージュ・ド・フランスで教鞭をとる傍ら、『フィガロ (*Le Figaro*)』や『レクスプレス (*L'Express*)』の論説委員として現実政治を観察し続け、その80年弱の生涯でおよそ40冊もの本を著し、600以上の論考と、新聞・雑誌を通じて約4000もの論説記事を世に問うた<sup>1</sup>。さらにその活動は、哲学から社会学、歴史学、政治学、経済学、さらには国際関係にいたるまでいくつもの学問領域を横断するものであり、また、絶えず理論ないし思想と現実との間を往還しながら行われた。

こうした業績の膨大さと分野横断的越境性は、体系的なアロン研究の発展を遅らせた<sup>2</sup>。しかし、アロン思想の本格的な検討がなかなか進まなかったこと

---

<sup>1</sup> Robert Colquhoun, *Raymond Aron: The Philosopher in History, 1905-1955*, vol. 1, London, Sage, 1986, p. 2. これらのアロン存命中の著作に加え、彼の死後にも、原稿・論説・講義等の編纂を通じて、数多くの著作が出版されている。これらの生前・死後のアロンの著作の包括的な目録としては以下を参照されたい。Perrine Simon et Elisabeth Dutartre-Michaut, “Bibliographie de R. ARON”, <URL: <http://raymond-aron.ehess.fr/index.php>> (accessed March 13, 2020).

<sup>2</sup> 例えば、1976年の時点でギタ・ヨネスクは、「レイモン・アロンの政治学上の仕事について、これまでほとんど言及されなかったことを知るにつけ、いささか驚きの念を禁じえない」とし、「さまざまな理由から、現代の人びとは彼の

背景には、彼の業績やその政治的な立ち位置に対する評価が、(少なくともある時期までは)それほど高くなかったという事情もあったと考えられる。学問的には、アロンは、理論的な体系性や独自性を欠いた思想家と見なされることが多かった。かといって現実政治の文脈においても評価が芳しかったわけではない。「アロンとともに正しくあるよりも、サルトルとともに間違っただほうがいい」という言葉に象徴的に示されるように、保守的で反動的な人物として左派の学生や知識人らによる非難・軽蔑の対象とされた一方<sup>3</sup>、アルジェリアの独立を支持した際には、右派ナショナリストらの怒りをかった。それでも一部の政治家や学者・知識人からは尊敬を集めたものの、フランスでの彼は、概して政治的には「孤独」であり、「周辺的な立場」に置かれていた<sup>4</sup>。

ところが、1970年代から1980年代にかけて、マルクス主義の退潮などによるフランスの知的潮流の変化を受けて<sup>5</sup>、アロンの評価もまた見直されることになる。そうしたなかで出版されたジャン・ルイ・ミシカとドミニク・ウォルトンによるアロンへのインタビューを記録した『参加する観察者』(1981年)やアロン自身の『回想録』(1983年)は、アロンの知的な道のりを辿ることを可能にし

---

仕事を総括的に把握するのに難渋しているようである」の述べたうえで、その理由を、アロンの仕事の現在進行性や多産性、学際性に求めている。ギタ・ヨネスク「レイモン・アロン——現代的古典主義者」アンソニー・ド・クレスピニイ、ケネス・R. マイノウブ編 [内山秀夫・奈良和重ほか訳]『現代の政治哲学者』南窓社、1977年(原著の出版は1976年)。

<sup>3</sup> この言葉の出所については、Iain Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, Cambridge University Press, 2019, p. 21が参考になる。

<sup>4</sup> Nicolas Baverez, “Life and Works: Raymond Aron, Philosopher and Freedom Fighter”, in José Colen and Elisabeth Dutartre-Michaut eds., *The Companion to Raymond Aron*, pp. 3-14, p. 6.

<sup>5</sup> この変化がアロンの評価を押し上げたということについては、杉山光信が「賢者アロンのもう一つの顔」と題したプロローグのなかで詳しく論じているため、それを参照されたい(杉山光信『モラリストの政治参加——レイモン・アロンと現代フランス知識人』中公新書、1987年)。また、そのことがアロンとリベラリズムの関係を自明視することになり、両者の関係を問う視点が欠けてしまったという批判については、Iain Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, Introduction を参照。

た<sup>6</sup>。アロンがこの世を去るのは、この『回想録』出版の数ヶ月後のことだが、それは、彼の人生と業績が、その「完結」によって、いよいよ本格的な歴史研究の対象となったことを意味した。こうして、レイモン・アロン研究所による著作目録の作成や、死後にアロンの著作や追悼・回想記事が相次いで刊行されたことなどにも促されながら、1980年代後半から90年代にかけて、アロン研究の「第一波」が生じることになる<sup>7</sup>。この時期の代表的な研究書としては、フランスでは、シルヴィ・ムジュールの『レイモン・アロンと歴史理性』（1984年）やニコラ・ババレの『レイモン・アロン』〔副題は、イデオロギーの時代のモラリスト〕（1993年）があり<sup>8</sup>、英米圏では、ロバート・コフーンの二巻本『レイモン・アロン』〔副題はそれぞれ、「歴史のなかの哲学者 1905-1955」と「社会のなかの社会学者 1955-1983」〕（1984年）やダニエル・J・マホニーの『レイモン・アロンのリベラルな政治学』（1994年）などがある<sup>9</sup>。このうちババレとコフーンの著作は、今なおアロンの評伝研究のスタンダードである。

我が国におけるアロン研究も、概ねこの欧米における「第一波」の時期に始動したといってよい。日本では、1956年にアロンの処女作である『現代ドイツ社会学』（原著は1935年）が翻訳されたのを皮切りに訳書が断続的に出版され、1970～71年には4冊からなるレイモン・アロン選集が荒地出版社から刊行さ

<sup>6</sup> Raymond Aron, *Le Spectateur engagé. Entretiens avec Jean-Louis Missika et Dominique Wolton*, Paris, Julliard, 1981, Raymond Aron, *Mémoires. 50 ans de réflexion politique*, Paris, Julliard, 1983. [三保元訳『レーモン・アロン回想録(1)・(2)』みすず書房、1999年]

<sup>7</sup> このあたりの事情については、北川忠明『レイモン・アロンの政治思想』青木書店、1995年、vii-viii頁が参考になる。なお、レイモン・アロン研究所は、現在はレイモン・アロン社会学政治学研究所（Centre d'études sociologiques et politiques Raymond Aron: CESPRA）となっている。

<sup>8</sup> Sylvie Musure, *Raymond Aron et la raison historique*, Paris, Vrin, 1984, Nicolas Baverez, *Raymond Aron. Un moraliste au temps des idéologies*, Paris, Flammarion, 1993.

<sup>9</sup> Robert Colquhoun, *Raymond Aron - Volume1: The Philosopher in History 1905-1955*, Sage, 1984, Robert Colquhoun, *Raymond Aron - Volume2: The Sociologist in Society 1955-1983*, Sage, 1984, Daniel J. Mahoney, *The Liberal Political Science of Raymond Aron: A Critical Introduction*, Rowman & Littlefield Publishers, 1992.

れてはいた。しかし、アロンの思想をあつかった概説書や研究書、論文等の出版はそれに比べれば遅く、管見の限りでは、杉山光信の『モラリストの政治参加』（1987年）が最初と思われる<sup>10</sup>。その後、北川忠明の『レイモン・アロンの政治思想』が続き、その後も個々のテーマごとに研究が断続的に重ねられてきた<sup>11</sup>。

しかし、そこには明らかな限界もある。まず指摘すべきは、全体としての研究の量的な貧困である。歴史哲学やイデオロギー論、社会学理論や国際関係論など、アロンの思想の特定の主題や著作については、一定数の研究が積まれてはいるとはいえ、依然として少数にとどまっている。しかもそうした研究は、どうしても断片的な性格を拭うことはできず、複数の著作やテーマのあいだの連関や通時的に見た連続性や変容を明らかにすることができていない。では、ある程度体系的にアロンの思想構造をとりあつかおうとする著作に関してはどうかといえば、それらは今のところわずか三冊にとどまっている（前述の杉山と北川の著作のほか、アロンの社会学を概観したものが一冊あるのみである<sup>12</sup>）。

そして第二に、これらのある程度包括的な構えをとった研究も、どちらかといえば、アロンの生涯と業績を紹介することの方に重きを置いており、そこでは、アロンの業績が現代の社会学や政治学に対して持ちうる含意を積極的に探ろうとする試みは不十分なかたちでしかなされていない。このなかでは唯一、北川の著作がそれを企図していたといえようが、北川自身が述べているように、そこでの分析の対象は、「[引用者注:アロンの]社会科学論、比較政治体制と「自由 (les libertés)」の政治社会学に限定され」ており、「この点では本書はまだ中間報告にすぎ」ず、「この限定された領域の検討を通じて、アロンの歴史＝

---

<sup>10</sup> 杉山『モラリストの政治参加』。

<sup>11</sup> 例えば、アロンの歴史哲学については、奈良和重「レイモン・アロンにおける歴史＝政治哲学」『法學研究』61巻5号、1988年5月、88-116頁、イデオロギー論については、奈良和重「レイモン・アロンにおける《イデオロギー批判》」『法學研究』61巻12号、1988年12月、39-66頁がある。アロンの国際政治論については、中本義彦「レイモン・アロンの「リアリズム」批判」『静岡大学法政研究』9巻4号、2005年2月、61-120頁がリアリズムとの比較を通じて解説を行っている。

<sup>12</sup> 岩城完之『レイモン・アロン——危機の時代における透徹した警世の思想家』東信堂、2001年。

政治社会学に接近」することを目指すものであった<sup>13</sup>。そして、それ以降、より包括的で最終報告的なアロン研究といえるものが現れていない現状に鑑みれば、日本のアロン研究は、いまだにこの「限定」的で「中間報告」的な状況を脱してはいないということになろう<sup>14</sup>。加えて指摘すれば、これらの著作はどれも、アロンの国際関係論を正面からあつかってはならず、彼の思想のなかでそれが占めた位置（例えば、アロンの歴史理解やイデオロギー論、比較体制分析が、国際政治論とどういう関係にあるのか、といった問題）については、ほとんど手つかずのままになっている<sup>15</sup>。

最後に、日本のアロン研究がかかえる第三の問題は、日本における研究の多くが、1980年代半ばから1990年代前半にかけてのアロン研究の「第一波」の時期になされたということに起因する。すなわち、「第一波」という表現が暗示しているように、アロン研究は2000年代に入ってから止むことはなく、近年になって再び活発化しているようにすら見えるが（「第二波」）、日本のアロン研究はそれらがもたらした知見から隔絶されたままである。さらに、後述するように、アロンの思想は、現代を生きる我々にとっても重要な政治（学）的含意を持ちうるのであって、それを現代的な関心から再検討することは必要であろう。

このことを示すため、本稿は以下、次のような構成をとって進む。まずは次節において、「自分の知識の限界をつねに意識しつつできるかぎり誠実に自分

<sup>13</sup> 北川『レイモン・アロンの政治思想』、ix頁。なお、引用にあたって、引用者注の表記との混同を避けるために「自由」の原語 *les libertés* にかかっている [ ] を ( ) に変え、*les libertés* について付されている「アロンは通常複数形で考えている」という説明書きを、既述の簡略化の省略したことをここで断っておく。

<sup>14</sup> この本の「限定」的・「中間報告」的性格は、「あとがき」においてももう一度繰り返されている。「本書はレイモン・アロンの思想像の一部を描いたものにすぎず、アロン研究の中間的総括である。トクヴィル以後のフランス政治社会学の歴史的研究という角度からアロンの思想にアプローチしたものであって、アロンのフランス政治やヨーロッパ政治に関する時論を含めた著作も、国際関係の社会学も扱ってはいない。けれども、政治学や社会学の領域でのアロン研究の手薄さを考えれば、中間的総括であっても刊行することに全く意義がないわけではなかろうと考えた次第である。」北川、前掲書、247頁。

<sup>15</sup> 例外は、中本「レイモン・アロンの「リアリズム」批判」。

の時代を理解し、認識することと、時事性を切り捨てながらも傍観者の役割に満足しないこと」を自らに課したアロンが、20世紀という時代をどのように生き<sup>16</sup>、そのなかで何を問うたのかを一筆書きにする。それによって彼の思想の一つの見取り図や全体像を提示することが目標である。それは固より網羅的ではなく、これによってアロンの思想が全て見通せるとか、その見取り図や全体像のみが正しいと主張するものではない。しかし、上述したような日本のアロン研究の全般的な手薄さを踏まえれば、最新の研究動向を紹介する前に、こうした前提的な説明を行っておくことは必要だろう。したがって、戦間期から第二次世界大戦、冷戦へといたる過程のなかで、アロンがいかなる問題関心を持って時代に取り組み、その手段としてどのように先人たちとの対話を繰り広げたのかを、各問題領域の連関を意識しながら記述する。続く第3節では、最近年のアロン研究の動向を論じるために、昨年刊行された二冊の本をとりあげて批評する。これらを通してアロンの思想が有する今日的な重要性を示し、今後の研究において求められる具体的な方向性を示唆することが本稿の狙いである。

## 2. レイモン・アロンとは誰か——生涯・主要業績・現代的意義

レイモン・アロンは、1905年3月14日、パリのノートルダム＝デ＝シャン街にあるアパルトマンで、ユダヤ人のブルジョワ家庭の三男として生まれた。幼少の頃からその才能を発揮したアロンは、学問の夢に敗れた父の雪辱を晴らす使命を託されていると感じつつ、やがて学究の道へと足を踏み入れていく。1924年に高等師範学校に入学したアロンは、ジャン＝ポール・サルトルやポール・ニザンらの同窓として学生生活を送り、カントに関する論文（「カント哲学における非時間性の観念」）を書き<sup>17</sup>、1928年には哲学のアグレガシオンに主席で通っている。しかし、こうした煌びやかな功績とは裏腹に、高等師範卒業

---

<sup>16</sup> アロン『回想録(1)』53頁。

<sup>17</sup> スコット・ネルソンは、この論文について次のように述べている。「アロンの関心はその頃、まだ形而上学的なものにとどまっていたが、時間と、実践的自由と超越論的自由の対立という主題の選択がすでに、哲学と政治の関係への関心が開花していく余地があることを示唆しているように思われる」(Nelson, *Tragedy and History: The German Influence on Raymond Aron's Political Thought*, Peter Lang, 2019, p. 30.)

を卒業し、18か月間の兵役を終えた頃のアロンは不安に苛まれていた。この時期のことをアロンは後に、「1928年の秋、そして1930年の春、私は立派な免状はあるものの真の知識に乏しく、これでよいのかと考えさせられた」と回想している<sup>18</sup>。

フランスで受けた教育には満足のいかなかったアロンが、ある種の思想的転回をとげる契機となったのが、1930年春から1933年夏にかけてのドイツ滞在(最初はケルン、後にベルリン)である。アロンが、ウェーバーやマルクス、ハイデガーやフッサールなどの著作と出会い、ドイツ思想を本格的に受容したのはこの頃だった。それと同時に、1930年にケルンに着いたとき、「トインビーが「歴史がふたたび動き出した (History is again on the move.)」ということばで表現した衝撃を感じた」というアロンは<sup>19</sup>、その滞在中にナチズムの台頭とワイマール共和国の「断末魔の苦しみ」に立ち会ったのであり<sup>20</sup>、それらをつぶさに観察・分析しながら、『リーブル・プロポ』や『ヨーロッパ』などの雑誌に論説を多数寄せ、現実政治の問題にコミットしていく。こうしたなかでアロンには、しだいに「政治的考察」が芽生え、それがそれ以前のアロンの政治的態度を特徴づけていた「情緒的拒否」にとって代わっていったという<sup>21</sup>。ドイツ留学以前のアロンは、政治的にはアラン (Alain、本名 Émile-auguste Chartier) の影響を多分に受けており、自らの「気持ち」を表現するために、彼の政治的立場を利用した<sup>22</sup>。しかし、ドイツでの「政治教育」を経てからは、「政治は政治であっ

<sup>18</sup> アロン 『回想録(1)』、50頁。

<sup>19</sup> 前掲書、56頁。

<sup>20</sup> 前掲書、75頁。

<sup>21</sup> 前掲書、56頁。

<sup>22</sup> 「社会や経済の知識が乏しく、自分の気持ちを理性的に説明しにくかったころには、私は彼の〔註：アランの〕政治的立場を利用した。そうした感情は平和主義戦争への嫌悪感、左翼思想の支持、大人たちのナショナリズムへの反動としての普遍主義、富めるものと権力者への敵愾心、漠然とした社会主義(当時、急進党は急速に墮落していった)などだった。くわえて、自分が知識人でしかもユダヤ人となれば、虐げられた者の不幸に同情し彼らの尊厳を思わなければならなかった。私がアランの政治観に惹かれたのは、それで現実を認識する必要がなくなり、指導者の立場に立って問題の解決法を想像しなくともよくなったからだ。権力に反抗する市民はともすれば無責任になる。青年時代の不安を乗り越え、学問的にも十分に態勢が整うと、私はそれまでとはまったく逆の立



て、倫理には還元できないことを理解して容認し、自分個人の政治的意見は以後、口頭であれ文章であれ、表明することはしなくなった」のだった<sup>23</sup>。

ドイツでの経験が、政治的な面で、アロンがフランスでの学生時代に少なからぬ影響を受けていたアランからの離反を促したのと同様<sup>24</sup>、ドイツでアロンが摂取した現象学やヴィルヘルム・ディルタイをはじめとする歴史主義の哲学、そしてウェーバーの社会学は、当時のフランスにあっては支配的であった実証主義やデュルケム社会学に対して<sup>25</sup>、フランスに帰国したアロンが根本的な批判を行う際の不可欠な道具を与えた。こうした思想発展の到達点が、博士主論文として書かれた『歴史哲学序説』(1938年)である。この論文は、「普遍妥当的な歴史認識は可能か。どの程度まで可能か」という問いに対して<sup>26</sup>、歴史的思惟の二つの様式である「理解」と「因果性」の限界を検討することを通じて答えようとするものであった。

---

場をとるようになった。いつも責任感もちたいと願い、自分が政権を握っていたらどうするか、という思いにとらわれていた」(前掲書、40-41頁)アロンはまた後に、学生時代の自らを「ぼんやりとした社会主義者」であり「熱心な平和主義者」であったと表現している (Aron, *Le Spectateur engagé*, pp. 23-24.)

<sup>23</sup> アロン『回想録1』、84頁。

<sup>24</sup> アロンがアランから受けていた影響が実際どの程度のものであり、アロンのアランからの離反がどのくらい深いものであったのかについては議論の余地がある。この点については、杉山『モラリストの政治参加』の第1章を参照。

<sup>25</sup> この当時フランスで多大な影響力を持っていたのが、レオン・ブランシュヴィックに代表される新カント主義と実証主義であり、アランに代表される平和主義である。ブランシュヴィックは、新カント派の哲学者であり、彼の著作は、観念論と実証主義を結びつけ、世界について何らかの知識を得る唯一の方法は科学であると信じ、社会においても自然と同様の堅固な発展法則があると説くものであった。こうした実証主義的哲学観を社会学において体现していたのが、その頃まだ支配的な影響力を有していたデュルケム派の社会学者らであった (Nelson, *Tragedy and History*, pp. 27-30.)

<sup>26</sup> Raymond Aron, *Introduction à la philosophie de l'histoire: Essai sur les limites de l'objectivité historique*, (1938), Gallimard, 1991, p.10. [霧生和夫訳『歴史哲学入門』荒地出版社、1971年、16頁]。訳出にあたっては既存の訳書を参考にしたが、必要に応じて改変を加えている。訳書の題名は『歴史哲学入門』だが、これについても内容を反映して、本稿では『歴史哲学序説』と改めて表記する(以下同)。

「進歩の哲学」に対する批判を綿密に繰り広げつつ、同時に「生成の哲学」の歴史主義的相対論にも陥るまいとして、その間を注意深く縫っていくアロンの論理は、その難解さにも関わらず、それ自体興味深いものであるが、この『歴史哲学序説』の重要性はそれにとどまらない。アロン自身が後年、「『歴史哲学序説』は、政治思想ないしは歴史思想への序論」でもあると述べ<sup>27</sup>、その最晩年には、「この著書全体がこのころから今日までの私の政治思想の在り方を明確にしていた」と語っているように<sup>28</sup>、それはアロンの政治思想の基礎をなすものとしても、読まれなければならないのである。

この言葉の意味については幾通りもの解釈が可能であろうが、ここでは、『歴史哲学序説』の最終部で示されている政治理解に焦点を当てることにしよう。それは一言で言えば、現実の具体的な「体制 (régime)」に照準し、その「保守」あるいはそれに対する「革命」を根本問題とする政治的理解である。アロンはここで「選択 (choix)」・「支持 (adhésion)」・「行動 (action)」という政治の三つの局面を区別しているが、このうちの選択とは、とくに政治体制の選択を意味し、既存の秩序を受容するか否かによって、保守・改革主義者と革命家とに二分される。そして革命家を持つのは、「現在を超越した、おそらくは実現不可能な別の体制の表象」としての「イデオロギー」であり、「イデオロギーに執着する人が、革命家と結びつくのは、自然の成行である」が、これに対して保守・改革主義者の方は、「ある価値、ある利害の擁護者」なのである<sup>29</sup>。革命家は未来に属する未知の組織を目指し、保守・改革主義者は現在の組織を保とうとするが、革命家の目指す社会は、いまだ現実化していないものであるがゆえに、本質的に把握不能である。とすれば、不完全で何らかの不正を含まざるをえない既存の秩序を保持しようとする保守・改革主義者は、まだ見ぬ理想を掲げて既存の秩序を転覆しようとする革命家に対して不利な戦いを強いられるように思われるが、アロンはここで次のように注意を促す。重要なのは、体制の選択に際して我々は、二つの理想的なシステムのなかから選択を行うのではなく、

<sup>27</sup> Aron, “De l’existence historique”, (1979), Cahiers de philosophie politique et juridique: La politique historique de Raymond Aron 15, pp. 147-150.

<sup>28</sup> アロン 『回想録(1)』、132頁。

<sup>29</sup> Aron, *Introduction*, pp. 411-412. [訳書、394頁]

二つの不完全な形態のいずれかを選ぶということである<sup>30</sup>。つまり、二つの「悪」のなかから、どちらかを選ぶなければならないのであり、選択には常に犠牲がつきまとう。とすれば、「二つの悪のいずれかを選ぶなければならないからといって、未知の悪の方[革命の悪のこと]を選ぶというのは単純すぎる」のであり、「革命を選ぶときには、何かと引き換えに選ぶのだというべき」なのである<sup>31</sup>。しかし、このように述べることは、逆に保守・改革主義者を革命家に対して一方的に有利な地位に置くことも意味しないだろう。アロンによれば、「選択は、ある時期に、ある期間のために行われ」、我々は、「真の自由主義を放棄するのではなく、墮落した自由主義を放棄する。議会の本質ではなくて、腐敗した議会主義が否定される」のである。つまり、保守・改革主義者もまた、既存の体制が自由主義や議会主義だというだけでは、その自由主義や議会主義の現実的な墮落を批判する革命家を論駁することはできないのである。

ここに見出されるのは、既存のある具体的な体制を選択の基準とし、それを現実を超越するイデオロギーによって乗り越えようとする革命家と、その体制において実現する特定の具体的な価値や利害を保とうとする保守主義者や改革主義者が対置されるという構図である。ここで、「革命」や「保守」といった言葉が、この頃のアロンにとっていかなる意味を持つものであったのかを、別の観点からもう一段掘り下げて理解しておく必要がある。アロンは、ヒトラーの首相就任から数ヶ月後の1933年9月に「ドイツにおける国民革命」という論説を『ヨーロッパ』誌に掲載しており、そのときに既にナチズムを「革命」の概念によって把握していた。また、その2年後の1935年に高等師範学校で行われた報告においても、ナチズムを「反プロレタリア革命」として規定している<sup>32</sup>。しかし、全体主義を革命的なものに見なす理解が明瞭なかたちをとって現れるのは、1939年6月にフランス哲学会において行われた報告においてであった<sup>33</sup>。

<sup>30</sup> *Ibid.*, p. 408. [390頁]

<sup>31</sup> *Ibid.*, p. 412. [395頁]

<sup>32</sup> この報告は、翌年の1936年に『講演目録』に掲載された。ここでは、Raymond Aron, “Une Revolution antiproletarienne: Ideologie et realite du national-socialisme” (1936), in *Machiavel et les tyrannies modernes*, Edition de Fallois, 1993, pp. 286-306をテキストとして用いている。

<sup>33</sup> Raymond Aron, “États démocratiques et États totalitaires. Communication à la société française de philosophie. Juin 1939.”, *Commentaire*, vol. 6, 1983-1984,

「民主主義国家と全体主義国家」と題されたこの有名な報告のなかでアロンは、「全体主義体制は真に革命的であり、民主主義は本質的に保守主義である」という表現によって民主主義と全体主義の対立を規定している。「民主主義は、我々の文明が拠って立つ伝統的価値を保守しようとする限りでは、根本的に保守的であると私は考える。まったく新しい生——恒久的な動員に基づく軍人的な生——をうち立てようとする者たちに対して、我々は保守なのである。そして、経済全体を統制しようとする者たち、プロパガンダを用いるために技術的手段を利用しようとする者たち、あらゆる人間をプロパガンダの対象物として誤用する人々に対しては、我々はなおさら保守である。というのも我々は、人間としての尊厳や自律性のある程度は保持したいと考えるリベラルだからである<sup>34</sup>。」

このように、アロンの見るところでは、「専政の時代 (L'Ère des tyrannies)」にあってリベラリズムの基本的信条と人間の尊厳を保全しうるただ一つの政治体制は、自由民主主義であった<sup>35</sup>。そのアロンにとっては、この体制を破壊しようとする試みは革命的なものとして映じたのであり、逆に、民主主義をまもることは、保守主義的な使命と同義だった。それは、自由民主主義に対する挑戦がファシズムから来るものであろうと共産主義から来るものであろうと、戦前であっても戦後になってからも、本質的には変わらなかった。かくして、ある論者が述べているように、その後のアロンの政治思想的な営為は、「20世紀の大半にわたってリベラリズムを悩ませた左右の両方における革命的な諸力に

---

pp. 701-719.

<sup>34</sup> Aron, “États démocratiques et États totalitaires”, pp. 711-712.

<sup>35</sup> Matthias Oppermann, “In the “Era of Tyrannies: the International Order from Nazism to the Cold War”, in Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron*, pp. 31-44, p.37. 「革命」とならんでこの時期のアロンが全体主義を考察する際に用いた概念に、「専政 (tyrannie) がある。この概念をアロンは、フランスの哲学者・歴史家であり、アロンの友人であったエリー・アレヴィ (Élie Halévy, 1870-1937) から受け継いだと考えられる。アロンはアレヴィの『専政の時代 (L'Ère des tyrannies)』の書評を書いているほか、1938年から1940年の間に書きためていた草稿でも、「専政」の概念を用いて全体主義を論じている (これらの未公刊の草稿は、アロンの死後、1993年に出版された論説集である Aron, *Machiavel et les tyrannies modernes* に収録されている)。

に対する絶えざる闘い」になっていくのである<sup>36</sup>。

では、戦後のアロンは世界をどのように認識していったのだろうか。東西間の分断がしだいに明らかになっていくなかで、早くも『大分裂 (*Le Grand schisme*)』(1948年)と『連鎖する戦争 (*Les Guerres en chaîne*)』(1951年)を著し、戦後の国際政治のありようについて論じていたアロンは、そこで冷戦の本質を「平和は不可能だが、戦争は起こりそうもない (*paix impossible, guerre improbable*)」という有名な言葉によって表現している。すなわち冷戦とは、一方では、第二次大戦の戦勝国であり、戦後世界の超大国であるアメリカとソ連の間のイデオロギー対立ゆえに平和は不可能であるが、他方では、広島・長崎への原爆投下によってその破壊的威力が示された核兵器を両国がともに保有しているがゆえに戦争は起こりそうもないという状況なのであった<sup>37</sup>。

アロンは、アメリカとソ連の対立が、単に権力政治上の闘争のみによって生じているとは考えず、両者の奉じるイデオロギーおよび体制上の相違にも起因していると見ていた(「賭されているのは、力と理念の両方である<sup>38</sup>」)。20世紀の国際政治において、イデオロギーは無視することのできない重要な要因であり、したがって各国の体制もまた重要な考慮事項となる。アロンの国際政治論を特徴づけていたのは、こうした認識であった。実際アロンは、フランス国際政治学の金字塔となった大著『諸国間の平和と戦争 (*Paix et guerre entre les nations*)』のなかで、以下のように述べている。「真のリアリズムとは、今日にあっては、イデオロギーが外交と戦略とに及ぼす影響を認識することにある。現代では、あらゆる体制が「同種の対外政策」をとってきたと何度も繰り返し言うのではなく、矛盾ではなく補完的であるような一つの真理を断固として主張せねばならない。すなわち、その国の体制を知ることなく、あるいは、その国の政治指導者を動機づけている哲学を吟味することなくして、ある国の外交や戦略を理解することは不可能だということである<sup>39</sup>。」

---

<sup>36</sup> Ibid., p.38.

<sup>37</sup> Jean-Vincent Holeindre, “Raymond Aron on War and Strategy: A Framework for Conceptualizing International Relations Today”, Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron*, pp. 19-30, p.22.

<sup>38</sup> Raymond Aron, *Le Grand Schisme*, Gallimard, 1948, p. 17.

<sup>39</sup> Raymond Aron, *Paix et guerre entre les nations*, Calmann-Lévy, 1962, p. 587.

アロンの国際政治論は、ハンス・モーゲンソーらに代表される古典的なリアリストのそれと一緒くたにされることもあるが<sup>40</sup>、上に見たような点に留意するならば、厳密にはそれらとは（ましてやケネス・ウォルツのようなネオ・リアリストのそれとは）異質なものになるであろうことは想像に難くない<sup>41</sup>。アロンにしてみれば、国際政治の現実は、リアリストの想定するような硬直的な理論モデルには合致しないのであって、単一の分析規準（例えば、「力として定義される利益」のような<sup>42</sup>）に依拠して一般理論を組み立てることは不可能と思われた<sup>43</sup>。『歴史哲学序説』における議論からも推測されるように、アロンが国際政治の分析として評価し、採用したのは、より多元的かつ包括的な手法だったのである<sup>44</sup>。

さて、冷戦の分断と対立を、「鉄のカーテン」の両側におけるイデオロギーと体制の相違という観点からも把握しようと努めていたアロンにとっては、それらの比較体制分析を行うことが必要だった。その結果が、アロンが社会学講座の教授を務めたソルボンヌ大学で1955-58年に行った講義をもとに出版された、いわゆる「ソルボンヌ三部作 (Sorbonne Trilogy)」である。これは、西側と東側の体制を経済・社会・政治の各次元において比較・分析した『産業社会に関する18講 (*Dix-huit leçons sur la Société industrielle*)』・『階級闘争 (La lutte de classes)』・『民主主義と全体主義 (*Démocratie et totalitarisme*)』から成り、『社会学思想の諸段階 (*Les Étapes de la pensée sociologique*)』(1967年)と並ん

<sup>40</sup> Charles R. Beitz, *Political Theory and International Relations*, Princeton University Press, 1979, p. 20, note 7.

<sup>41</sup> アロンの国際政治論についてその全体像を掴むには、Reed M. Davis, *A Politics of Understanding: The International Thought of Raymond Aron*, Louisiana State University, 2009およびOlivier Schmitt ed., *Raymond Aron and International Relations*, Routledge, 2018がある。アロンの国際政治論について主要著作別の解説が読みたければ、Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron* の第1部所収の論文が最適である。

<sup>42</sup> Hans J. Morgenthau, *Politics among Nations: The Struggle for Power and Peace*, 5<sup>th</sup> ed., Knopf, 1972.

<sup>43</sup> Holeindre, “Raymond Aron on War and Strategy”, p. 21.

<sup>44</sup> 詳しくは、Bryan-Paul Frost, Forward to the Past: History and Theory in Raymond Aron’s Peace and War, Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron*, pp. 59-75を参照。

でアロンの社会学上の業績の中心をなす著作群である。ここでアロンが分析の鍵として用いたのが、「産業社会(*la société industrielle*)」という概念であった。まず前提として、資本主義社会と共産主義社会は、ともに経済成長を志向し、科学と技術を生産へと応用するという共通性を有しており、その意味で、産業社会という同一の社会類型に属している<sup>45</sup>。しかしながら、両者はその具体的な経済運営においては異なるモデルを採り、また、対立し競合する異質な政治体制に基づいているのであって、これらが収斂していくとは限らない。すなわち産業社会は、西側においては市場経済と立憲的・多元主義的体制という形をとり、東側においては計画経済と単独政党体制という形をとってあらわれ、これが異種性を内包した国際システムとそこにおける超大国間の対立を形づくっている<sup>46</sup>。

このようにアロンは、20世紀においては、経済や社会の影響を無視して政治を把握することはできないと考え、前者との関係のなかで後者を理解しようとした。しかし同時に、アロンが経済や社会に対する政治の相対的な自律性を忘れることは決してなかった。そうであるからこそ、マルクス主義的な経済決定論やデュルケム的な社会学主義に対して、彼は生涯にわたって抗し続けたのである。それを踏まえるならば、アロンが『社会学思想の諸段階』のなかで、モンテスキューやトクヴィルにはじまり、彼の旧友であるエリー・アレヴィをも含む「フランス政治社会学」の伝統のなかに自らを位置づけたことにも肯けよう。アロンはそれを、「独断的でなく、本質的に政治に関心を持ち、社会の下部構造を無視することはないが、政治秩序の自律性を強調する社会学者たちの学統」として理解していたからである<sup>47</sup>。

以上のごく手短な概観から何が分かるだろうか。アロンは晩年、こうした自身の業績を振り返りながら、それは、「20世紀というものをマルクス主義の観点から考察し、近代社会の全側面——経済、社会関係、階級関係、政治システ

---

<sup>45</sup> Raymond Aron, *Dix-huit le - ons sur la société industrielle*, (1962), Folio, 1986. [長塚隆二訳『変貌する産業社会』荒地出版社、1970年]

<sup>46</sup> Carlos Gaspar, “Aron and the Cold War: “Brother Enemies””, Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron*, pp. 45-57, p.53.

<sup>47</sup> Raymond Aron, *Les Étapes de la pensée sociologique*, Gallimard, 1967. [北川隆吉ほか訳『社会学的思考の流れ I・II』叢書ユニベルシタス、1974年]

ム、国際関係、そしてイデオロギー論争——に光を当てようとするもの」であったと説明している<sup>48</sup>。そうであるとすれば、アロンの知的な道のりを辿り、それを追思惟することによって、我々は、彼の生きた20世紀という時代について、さらには近代そのものについてまでも、彼の思想を通して見渡すことになるだろう。しかも、彼はこれらの研究を、過去の大思想家たち（アリストテレス、モンテスキュー、クラウゼヴィッツ、トクヴィル、マルクス、デュルケム、ウェーバーなど）との対話を繰り広げながら行ったのであるから、我々はまた、アロンを介して多くの先人たちの思想にも連なることになるだろう。しかし、その結果としていったい何が得られるのだろうか。この問いに答えることを本節の結論としたい。

本節で明らかにしたのは、体制をめぐる議論がアロンの政治思想のなかで一つの焦点となっていたということである。彼の戦間期の思想の到達点である『歴史哲学序説』が提示する政治観のなかで、政治体制が重要な位置を占めていたことについては既に見た。政治体制の選択をめぐる、人は保守主義者ないし改良主義者と革命家とに分かれる。アロンはそこで、「平穏な時期には、既成の体制が問題化することはないから、ある種の知識人の好む観念の政治が完全な意味を取る」が、「危機の時期には、政治的選択が、歴史的選択としての性質を明らかにする」と述べていたが、この著作が書かれた時代というのはまさに、体制の選択が決定的な重要性を持つ時代であった。そのうえでアロンは、全体主義が革命的であると見なし、民主主義はそれに対して保守的なものになると理解した。ただし、彼にとっての体制理解とは、抽象的な理念のレベルで展開されるべきものではなく、具体的な現実のなかで研究されなければならなかった。それが本格的に展開されるのは戦後になってからであり、東西間の体制の経済的・社会的・政治的な比較として実を結ぶ（「ソルボンヌ三部作」）。それと同時に、体制に照準した政治理解は、彼の国際政治論を特徴的なものにするにもつながった。既に見たように、アロンは国際政治論を論じる際に、国際システムを構成する諸国家の体制の相違を捨象することはなかった。アロンは、諸国家が違う原則によって組織され、相反する価値に訴えているシステムを「異質なシステム」と呼んで国際システムの一形態として認め<sup>49</sup>、また、

<sup>48</sup> Aron, *Le Spectateur engagé*, pp. 299-300.

<sup>49</sup> 中本「レイモン・アロンの「リアリズム」批判」、68-69頁。



「いくつかの主要な国家の内部における体制の変革は、国際関係の様式を変化させるには十分であり、時にはその道筋をも変えてしまう」と考えていた<sup>50</sup>。

以上を要約し定式化するならば、アロンの体制論に含まれる問題は、次のように整理しうる。第一に、体制の選択というものが、政治においていかなる意味を有するのかという問題である。アロンはなぜ、抽象的な理念ではなく、具体的かつ現実的な個々の体制の方を重視したのか。そしてその背後にある政治観とはどのようなものであり、それはいかなる思想的基礎によって支えられているのか。これらの問いについて探ろうとするのであれば、『歴史哲学序説』など、アロンの政治思想の基礎をなす諸研究を精緻に読み解くことが必要である。第二に、そのように特定の具体的な体制を政治的考察の中心に据えたときに、民主主義や全体主義はどのようなものとして理解されるのか。それを知るには、アロンが体制比較の社会学的研究を試みた「ソルボンヌ三部作」を見なければならぬ。そして第三に、国際システムが異なる政治体制に基づく諸国家によって構成される「異質的なシステム」となるとき、そのような国際システムをどのように理解し分析すればよいのか。この問題にアプローチするには、アロンの国際政治論を読み解かなければならないのはもちろんだが、それと「ソルボンヌ三部作」のような体制比較との関連も問わねばならないだろう。

そして、アロンの体制論から浮かび上がる問題が以上のようなものであるとすれば、それは詳細な検討に値する現代的意義を持つといえるのではないか。まず、あるものの現代的意義を論じるには、それに先立って現代の問題が特定されなければならない。ここではそれをいわゆる「ポピュリズム」の台頭などによる自由民主主義の動揺と国際秩序の不安定化に求めることにする（両者は別個の現象ではなく、ある程度連動している）。ポピュリズムに関しては、その定義自体が論争的であるのは承知のうえで、民主主義を事実上牛耳っているエリートらに対して、「人民の意志」を対置し、自分たちこそ（あるいは自分たちのみ）がそれを代表していると主張することによって政治権力を掌握しようとする運動であると理解しておく。そして、ポピュリズムが「人民主権」という民主主義的な理想を体現するという口実のもとに、従来の政治制度を迂回したり侵食したり破壊したりする危険があるとすれば<sup>51</sup>、我々はアロンの思想を

<sup>50</sup> Aron, *Peace and War*, p. 95.

<sup>51</sup> ヤン＝ヴェルナー・ミュラー [板橋拓己訳] 『ポピュリズムとは何か』 岩波

参照しうる。それというのも、アロンは既に1939年の時点で、「人民主権」は民主主義にとって本質的なものではなく、むしろ「合法性」、すなわち「代議制」のような制度によって権力を制限する仕組みの方が重要だという理解をとっていたからであり、戦後のアロンもまた、全体主義や民主主義を「独占的政党体制」や「立憲的・多元主義的体制」として規定し、あくまでも具体的な制度や実践において理解しようとしたからである。こうして我々は、アロンが行った議論を通じて、民主主義とは、「人民主権」のような理念によって定義されるべきか、「代議制」や「多党制」など具体的な制度や実践に基づいて理解されるべきかを問い、何らかの理想に照らして既存の体制を批判する人々の主張や要求と、今ある体制の下で既に実現されている価値や利益とのあいだで、いかなる選択を行うべきなのかを問うことになる。その結果としてつねにアロンに賛同する必要はないが、少なくとも彼は、その際の重要な対話相手の一人にはなるだろう。

同様に、アロンが諸国家の体制上の相違を無視することなく、それを認めて国際システムの異種混交性に目を向けたことにも、現代的な意義を認めることができよう。ある論者たちの眼には、現在の国際秩序の動揺は、「リベラルな国際秩序」の危機として映る。そもそも、このG・ジョン・アイケンベリーに代表される「リベラルな国際秩序」論の根底には、世界は自由民主主義と市場経済とに向かって進歩し収斂していくという楽観的な想定があった<sup>52</sup>。この議論が、各国の政治体制の相違をまったく無視していたというわけではないが、それは独特のかたちでその問題を軽視してきたように思われる。すなわち、アイケンベリーによれば、この「リベラルな国際秩序」は、第二次大戦後の冷戦構造の西側「内部」において成立した、国際政治学上のリベラリズムの理論がよく当てはまる秩序空間である一方、その「外部」（すなわち東側）との関係では、主として伝統的なリアリズムの理論（「バランスの論理」）が妥当すると考えられたため、そこで東西間の体制の相違が前面に出てくることはない。逆に、

---

書店、2017年。

<sup>52</sup> G. John Ikenberry, *Liberal Leviathan: The Origins, Crisis, and Transformation of the American World Order*, Princeton University Press, 2011, esp. pp. 64-65. アイケンベリーの「リベラルな国際秩序」論については以下で検討した。池壽航一「リベラルな国際秩序論の再検討——G・ジョン・アイケンベリーの議論を手がかりに」『北大法学論集』70巻1号、2019年5月、89-107頁。

冷戦終結後になると、それに勝利をおさめた「リベラルな国際秩序」が「外部」たる他地域へと波及していくことが想定され、いかにしてそれらの「外部」地域をこの秩序に包摂するかが問題となったため、ここにおいても体制間の相違と競合は意識されなくなってしまうのである。しかし現在では、こうした楽観的な想定はもはや支持し難い。例えば中国は、「西側」の体制に収斂し、「リベラルな国際秩序」に参入してそのなかで一定の役割を担おうとするのではなく、「西側」とは異なる独自の体制を維持・強化しながら、その周縁や他地域への影響力を強め、「一带一路」等を通じて独自の秩序圏を形成しようとしているように見える。このように、「リベラルな国際秩序」論が前提したようなある体制に収斂していく世界ではなく、異なる体制を有する国家同士が競合する世界を現実として受け入れ、その国際政治上の含意を探ろうとするならば、アロンの比較体制論や国際政治論を一つの遺産として継承し、役立てる余地がある。というのもそれは、「異質な国際システム」に目を向け、東西間の経済的・社会的・政治的な比較を通じて両者の異同を明らかにしようとするものだったからである。しかも、中国とアメリカがともにグローバル経済という前提を共通しながら異なる体制やモデルを奉じて競合していくとすれば、その構造は、産業社会という共通性を有しながら異なるモデルを採って競合する様を描いたアロンの産業社会論の世界と相同性を有しているともいえなくもない。もちろん、現代のグローバル経済が産業社会の延長で考えられるのか、それともそれとは異質なものと考えられるべきなのかについては議論の余地があるものの、そうした議論も含めてアロンを参照する意義はあるように思われる。

以上、本節においては、アロンの主要業績を概観し、そこから彼の政治思想における一つの焦点としての体制論を抽出し、それが現代的意義をそなえているということを論じた。そしてこのように体制に照準して政治を論じるアロンの見方は、これまでの議論によって示されているように、戦間期（とくに1930年代）にその起源を持つものである。次節では、近年の重要なアロン研究を紹介しながら、それらがアロンの体制論に関していかなる知見をつけ加えているのか、そしてその起源としての戦間期のアロン思想についてどのような視座を提示しているのかについて検討することにした。

### 3. 近年のアロン研究の動向

冒頭に述べたように、ここ数年のあいだにアロンに関する研究書(とりわけ英語著作)の出版が相次いでおり、アロン研究の「第二波」といってもよいような状況が見られる。無論、この「第二波」は、「第一波」ほど明らかなものではない。「第一波」が終わり、2000年代に入ってから、アロン研究は年々少しずつ積みあげられてきた。それでも、1996年から2014年までにわずか6冊しか英語で書かれたアロンに関する研究書が出版されなかったことを考えれば、2015年から2019年までのわずか5年の間に既に5冊もの英語著作が立て続けに出版されていることには注目してもよいだろう(特に2019年は3冊<sup>53</sup>)。これは、アロンの業績を英語で紹介するという意図を持って、当代の第一線のアロン研究者らを集めて編まれた『レイモン・アロン必携(*The Companion to Raymond Aron*)』の出版によるところが大きいのではないかと推測される<sup>54</sup>。この傾向が今後どうなるかは分からない。こうした研究の進展が続き、それがフランスにおけるアロン研究をも再活性化させて、ほんとうにアロン研究の「第二波」をつくりあげるかもしれないし、そうはならないかもしれない。しかしいずれにせよ、前節で述べたように、今日においてアロンを再読する意義は、十分にあると思われる。ピエール・マナンがいうように、アロンは「困難な時代のための書き手であり思想家なのである<sup>55</sup>。」

ここでこれらの研究のすべてをとりあげて詳細に論じることはできない。そうするかわりに本節では、先述の問題関心に照らして見て、とくに重要な貢献をしていると思われる二書に的をしぼり、それらについて論評することを通じて、前節の最後に提出した問題に対する議論を発展させ、そのうえで残されている課題を明らかにすることを目指す。

最初にとりあげるのは、スコット・ネルソンの『悲劇と歴史——レイモン・アロンの政治思想に対するドイツの影響』(2019年)である。本書はネルソンがヴィエンヌ大学に提出した博士論文に基づいており、アロンの知的な道りを跡づけ、生涯にわたって続いたアロンとドイツ思想との対話に関する研究を通

<sup>53</sup> 註1の文献目録を参照。

<sup>54</sup> Colen and Dutartre eds., *The Companion to Raymond Aron*.

<sup>55</sup> Pierre Manent, “Foreword”, *Ibid.*, pp. ix-x, p.x.

じて、彼のアロンの思想のなかに一貫性を見出そうとしている<sup>56</sup>。そこでネルソンはまず、アロンの業績を、①歴史、②社会学、③人間行動学 (praxeology)、という三つの領域に区分する。そして、これら各領域においてアロンが自らの思想を立ち上げる際の主要な対話相手となったドイツの思想家として、デイルタイ、マルクス、ウェーバーをそれぞれ割り当てており、それがそのまま、三部からなる本書の構成となっている。

第一部では、歴史哲学に関するアロンの根源的な問いは、辿っていくとデイルタイに起源を持つものだということが示される。「アロンの知的な旅は、私は何を知らるか、私は何をなすべきか、私は何を望めるか、というカント的な三つの問いに、「歴史のなかで (in history)」という語をつけ加えることによって始まった」ということができるが<sup>57</sup>、アロンによれば、こうした「歴史理性批判の概念はヴィルヘルム・デイルタイに始まってサルトルの『弁証法的理性批判』にいたる」ものなのである<sup>58</sup>。このアロンの言葉に忠実に、ネルソンはデイルタイの思想の検討からはじめ、その問いを受け継いだアロンが、『歴史哲学序説』や『歴史の批判哲学』のなかでどのように自らの歴史哲学を展開したのかを論じる。そのうえで、アロンが後年、マルクス主義と実存主義を結びつけようとしたサルトルの『弁証法的理性批判』に対し、『歴史と暴力の弁証法』を書くことによってどのように応答したのかを分析し、両者の分岐がいかんにして生じたのかを論じている。

第二部があつかうのはアロンの社会学であるが、ネルソンはそのなかでも特に中期の産業社会論に的を絞っており、「ソルボンヌ三部作」について詳細な解説を行なっている。前述のようにアロンは、彼の時代を規定する本質的特徴が「産業社会」にあり、東西の社会はその二つのヴァリエーションであると考えたが、この「産業社会」というモチーフや、アロンが社会学的分析を用いる際に用いたアプローチは、マルクスの思想の批判的検討を通じて得られたものであるとネルソンは主張する。『産業社会に関する18講』は、資本主義は自己崩壊に陥るというマルクスの予言への論駁として書かれ、経済成長という目標を共通する資本主義社会と共産主義社会を経済的な観点から比較・分析した。

<sup>56</sup> Nelson, *Tragedy and History*, p. 14.

<sup>57</sup> *Ibid.*, p. 43. Aron, *Leçons sur l'histoire*, p. 27.

<sup>58</sup> アロン『回想録(1)』、117頁。

マルクスは、経済的な階級闘争に着目したが、それとは別の政治的階級闘争の存在を軽視した。これに対し、あらゆる政治の根本にエリートと大衆の政治的階級闘争を見出したのはパレートであり、アロンはこの分析枠組みをマルクスの階級闘争論の補完物として用いながら、東西における階級闘争のあり方を分析した(『階級闘争』)。ネルソンによれば、支配エリートと政治体制を分析する視座を提供し、『民主主義と全体主義』へとつながる道筋を示したのはこの著作であった。こうしてアロンは、あらゆる政治体制と同様、西側の立憲的・多元主義的体制もまた本質的には寡頭制的であるという前提から出発し、その体制の特質とそれが直面する困難を分析したのであった。

最後の第三部は、アロンの人間行動学に光をあて、それをウェーバーとの生涯にわたる知的対話を軸に検討している。ドイツ留学時代にウェーバーの著作に出会ったアロンが、彼から「責任倫理 (Verantwortungsethik)」の態度を学んだことは有名である<sup>59</sup>。とはいえアロンは、「責任倫理」と「信条倫理 (Gesinnungsethik)」に関するウェーバーの議論をまるごと受け入れたのではなかった。彼は、ウェーバーの責任倫理を突き詰めていけば、ニヒリズムに陥る危険があると認識していたため、信条倫理と責任倫理の根本対立を説くのではなく、むしろ責任倫理もまた、目的や手段の評価・選択に際して信条倫理の介入を必要とすると考えた<sup>60</sup>。アロンはこうした見方を、1964年にハイデルベルク大学で行われたウェーバーの生誕100周年記念シンポジウムの講演におい

---

<sup>59</sup> 「責任倫理」と「信条倫理」については、マックス・ウェーバー [脇圭平訳] 『職業としての政治』 岩波文庫、1980年を参照 (ただし、岩波文庫版の訳語では、「心情倫理」が使われているが、ここでは、「信条倫理」と改めた)。アロンと責任倫理の関係については、例えば以下の記述を参照。「青年時代の不安を乗り越え、学問的にも十分に態勢が整うと、私はそれまでとはまったく逆の立場をとるようになった。いつも責任感をもちたいと願い、自分が政権を握っていたらどうするか、という思いにとらわれていた。」(アロン『回想録(1)』、40-41頁) 「政治について思考することは政治の当事者について考えることで、当事者の決定、目標、手段、精神世界を分析することだ。国家社会主義には理性に反する力の強さを教えられ、マックス・ウェーバーには、各人の意図についてはなく、選択の結果についての責任を学んだ。」(前掲書、84頁)

<sup>60</sup> Nelson, *Tragedy and History*, pp.196-215. 同様の問題は、中本「レイモン・アロンの「リアリズム」批判」でも論じられている (84-88頁)。

て明らかにしており（「マックス・ウェーバーと権力政治<sup>61</sup>」）、ここまでは従来の研究でも知られていたことではある。しかしネルソンの貢献は、未公開の資料なども駆使しながら<sup>62</sup>、こうした政治と倫理をめぐるアロンの考察を、時間的・学問領域的に引き伸ばした広い文脈のなかで問い直した点にある。すなわち、政治倫理、あるいは政治における手段と目的をめぐる問題は、アロンが第二次大戦前夜に当時の「専政」をマキャヴェリズムの観点から論じた際の最重要論点でもあったため、この文脈においても問われなければならない。そして、以上のような考察は、アロンが国際政治における倫理を論じた際には、カント的なアイディアリズムと俗的なマキャヴェリズムという両極のいずれも避けようとする「慎慮の倫理」としてあらわれたのであった。

ネルソンのこの著作の意義をどのように評価できるだろうか。ネルソン自身は、結論部において、その目論見を次のようにまとめている。「本書は、歴史、社会学、人間行動学という三つの部に分かれたが、それらはレイモン・アロンの思考の、相関する三つの主な領域に対応していた。全体を通じた我々の議論は、アロン自身の言葉をそのまま受け入れ、彼のドイツからの知的継承物が、まず初めに、こうした彼の思想の礎となったものの土台を形成したのだということを実証した。この目的のために我々は、それぞれの領域においてアロンの関心を引いた最も重要な概念や論点をよりよく説明するために、これらの各領域ごとに一人ずつドイツの思想家——デイルタイ（歴史）、マルクス（社会学）、ウェーバー（人間行動学）を結びつけた<sup>63</sup>。」

ここで注意すべきは、仮にネルソンが本書によって論証しようとしたことが、「アロンの歴史哲学、社会学、人間行動学はそれぞれ、主としてデイルタイ、マルクス、ウェーバーとの対話を通じて形づくられた」ということにあるのだとすれば、それはあまり説得的とはいえないということである。第一に、アロンの業績を上記の三領域に区分することは受け入れるにしても、その各分野がデイルタイ、マルクス、ウェーバーにきれいに一対一対応するわけではない。

---

<sup>61</sup> Raymond Aron, "Max Weber et la politique de puissance"(1962), *Machiavel et les tyranies modernes*, pp. 225-243.

<sup>62</sup> 具体的には、1972～73年と1973～74年にコレージュ・ド・フランスにおいてアロンが行った二つの講義である。Nelson, *Tragedy and History*, pp. 204-214.

<sup>63</sup> *Ibid.*, p. 259.

アロンの歴史哲学が、デイルタイに劣らず、あるいはそれ以上に、マルクスやウェーバーを意識して練り上げられたものであることは、『歴史哲学序説』を一読すれば明らかである。同様に、アロンの社会学も、ウェーバーとの対話を抜きにしては成立しなかったはずである<sup>64</sup>。そして第二に、アロンの思想は、ドイツの影響がいかに強かったといえども、それだけによって成立しえたわけではなく、自国フランス（デュルケムやコント、モンテスキューやトクヴィル）やイタリア（マキャヴェリやパレート）からの影響も受けながら、複雑な過程のなかで形づくられた。例えば、アロンの社会的思想の形成を専らマルクスの影響に帰してしまえば、アロンが『社会学思想の諸段階』において自らを「フランス政治社会学」の伝統のなかに位置づけたことの意味は見失われてしまうだろう。

したがって、ネルソンの著作の意義は別のところ、すなわち、デイルタイやマルクス、ウェーバーらの思想が、いかなるかたちでアロンに影響を与え、それが他の思想家らの影響と複雑に絡み合うなかで、どのようにしてアロンの思想のなかで発展ないし克服されていったのかを記述的に論じたという点に求められるべきである。そう考えるならば、デイルタイ、マルクス、ウェーバーとの対話を通して、アロンの歴史哲学、社会学、人間行動学をそれぞれ解明するというネルソンの言明にも関わらず、彼が実際には、サルトルやパレート、マキャヴェリといったドイツ以外の思想家がアロンに及ぼした影響について、相当な頁数を割いて論じていることにも合点がいく。しかしながら、このように三領域を区分し、三人のドイツ哲学者を振り分けたことによる「歪み」は避けられない。結果として、歴史哲学や社会学におけるウェーバーの役割や歴史哲

<sup>64</sup> この意味では、第二部のつくり自体が、第一部や第三部に比べてかなり操作的である。それは、アロンの社会学のなかでも特に中期の「ソルボンヌ三部作」に対象を限定し、しかも、そこでの主題の選択と方法論の採択という局面を切り取ったうえで (*ibid.*, p. 112)、その際にマルクスの思想が演じた役割を指摘することによって、マルクスがアロンの社会学形成に果たした役割が大きく見えるような視座を（おそらく意図的に）とっている。これに対して、例えばアロンの初期の社会的業績である『現代ドイツ社会学』にまで遡ってアロンの社会学を解明しようとするならばウェーバーの役割が全面に出てくるだろうし、「ソルボンヌ三部作」より後の『社会学思想の諸段階』を中心にすれば、モンテスキューやトクヴィルとの関係の方が主たる問題となろう。



学におけるマルクスの影響が過小に見えてしまう。

このように、アロンのドイツ経験の知的な側面が、アロンの思想にいかなる影響を及ぼしたのかを理論的な観点から記述したのがネルソンの著作であったとすると、ドイツ経験の政治的な側面の方に力点を置き、そこからアロンの思想の生涯にわたる連続性と変容とを明らかにしようとした研究が、イアン・ステュアートの『レイモン・アロンと20世紀のリベラル思想』（2019年）である<sup>65</sup>。ある意味では、この題自体がステュアートの基本的な問題意識を表現しているといえる。というのも、1970年代後半から1980年代にかけて起こったフランスにおける知的潮流の変化（‘anti-totalitarian moment’ ないし ‘French liberal revival’）が「リベラリスト」としてのアロンの評価を押し上げた一方、そのせいでアロンの思想と「リベラリズム」との関係が自明視されてしまい、説明されてこなかった点に、ステュアートは批判の目を向けているからである<sup>66</sup>。ステュアートの見立てでは、アロンとリベラリズムとの関係は、それほど単純なものとはいえ、かなり屈折した関係にある。そうであるとすれば、両者の関係は、説明されなければならないのである。つまり、ステュアートは、アロンとリベラリズムの関係を問題にしているのであって、著作の表題はそれを反映している (*Raymond Aron “and” Liberal Thought in the Twentieth Century*)<sup>67</sup>。

こうした屈折した関係がとりわけ明瞭に示されるのが第1章である。それは1920年代から1930年代の時期のアロンをあつかっているが、ここでステュアートは、インテレクチュアル・ヒストリーの知見を駆使しながら、初期アロンの思想展開に関する通説的な見方を相対化している。まず、これまでほとんどの先行研究は、アロンの自己理解に従いながら、1920年代後半から1930年代にかけてのアロンの思想発展を、「理想主義」から「現実主義」への転換として単純に説明してきた<sup>68</sup>。例えば、アロンがこの時期、高等師範学校の社会主義学生組織 (GESENS) や平和主義的な政治団体 (GUSDN) などに所属し活動してい

<sup>65</sup> Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*.

<sup>66</sup> *Ibid.*, pp. 4-5.

<sup>67</sup> Cf. Mahoney, *The Liberal Political Science “of” Raymond Aron*.

<sup>68</sup> Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, p. 30.

たことは、「成熟」した「現実主義」へと至る以前の、アロンの「未熟」な「理想主義」的な態度を示すものとされてきた。しかしステュアートによれば、これらの団体は実際には、1930年代になってからアロンがとるようになったとされる「現実主義」とさほど変わらない立場を標榜していたのであって、その意味で通説的な見方は単純に過ぎる。とはいえ、アロンが1930年代になると彼の師であるアランの政治的態度に批判的になっていくのは確かであるが、このことはリベラリズムとアロンの関係について疑問を投げかける。というのも、アロンが批判したアランの「権力に抵抗する市民」の立場は当時のフランスにおけるリベラルの雛形だったからである<sup>69</sup>。さらにアロンは、アランら知識人が組織した反ファシズム運動に厳しい批判を向ける一方で、当時のフランスのファシズム寄りの右派が行っていた第三共和制批判には、(彼らのパルチザン的な運動への参加は拒みつつも)かなりの程度シンパシーを感じていた<sup>70</sup>。

変わって第2章は、『歴史哲学序説』の解説にあてられる。ここでステュアートは、アロンがこの著作を彼のその後の政治思想の基礎をなすものと位置づけていたにも関わらず、それとアロンのリベラリズムとの関係は十分理解されていないと指摘する。そのうえで、『歴史哲学序説』の理路を辿り、そこに示されている歴史認識論のなかに、戦後の全体主義論の基礎をなす思想が現れていることを示唆している。そのような認識論的基礎を踏まえたくて第3章では、1930年代後半から戦後にかけてのアロンの全体主義論の展開がより具体的に論じられる。アロンは、エリー・アレヴィの『専政の時代』を批判的に継承するなかで自らの全体主義論を練り上げていった。一方ステュアートは、アロンがこの時期カール・シュミットを読んでいたことを指摘し、シュミットとの対話を「仮想」するかたちで、1939年6月のフランス哲学会での報告(「民主主義国家と全体主義国家」)の意味を読み解いていく<sup>71</sup>。すなわち、そこでアロンは、

<sup>69</sup> *Ibid.*, pp. 39-40.

<sup>70</sup> *Ibid.*, pp. 40-43.

<sup>71</sup> 「仮想」というのは、アロン自身はここでシュミットの名前を明示的にはあげていないからである。とはいえ、①アロンがこの時期シュミットを読んでいたという事実、②アロンが、ほかの論考ではシュミットの論文を明示的に参照していたということ、③論理的にシュミットの議論に対する反論として読めるということ、などからステュアートはこのような「仮想」的な対話を行なっているのである。こうしたことは、第2章の『歴史哲学序説』に関する解説のな

おそらくはシュミットの議会制民主主義批判を意識しながら、民主主義の本質は人民主権にあるのではなく、合法性にあるという理解を提示するに至った。民主主義とは、「法が存在し、権力が恣意的でなく無制限でない体制」であり、それは、「人間に対する最低限の尊重を持ち合わせ、個人を単に生産のための手段やプロパガンダの対象としては見なさない体制」でもある。そしてそれはまた、「代表制のシステムを通じて、統治者の権威を制御する体制」なのである<sup>72</sup>。ステュアートによれば、シュミットが自由主義と民主主義の究極的な両立不可能性を説いたのに対し、アロンはそうは考えなかった。この点について、ステュアートは次のように説明している。「アロンにとっては、概念的なレベルにおけるそうした二律背反 (antinomies) の存在は、政治的実践のレベルにおいて決定的には解決される必要がない。というのも、これらの概念や実践の領域は、それを通じて人民主権のような概念についての相異なる様々な理解が態度や行動や制度へと濾過されるような政治文化によって、調停されるからである<sup>73</sup>。」

こうしたアロンの全体主義論が、戦後になると全体主義を宗教のアナロジーで論じる「世俗の宗教」論として展開していったことはよく知られている。この「世俗の宗教」という言葉は、民主主義に対して想定される主たる全体主義的脅威が「右」から「左」へとシフトしたことに対応して用いられた。そしてアロンは、1945年頃から、明確に反共産主義的な姿勢を打ち出していくが、それはフランス国内における共産党 (PCF) の党勢拡大を受けてのものだった<sup>74</sup>。1955年頃までに、アロンは文化自由会議 (Congress for cultural Freedom) の主要人物となっていたが、同時に反全体主義論の訴求力には限界があることも

---

かでも行われている。すなわち、たとえ『歴史哲学序説』において直接にはハイデガーへの言及はなくとも、実際には彼の議論を参考に見られるところがあるというのである (*Ibid.*, pp.57-60.)。当時の政治的な文脈もあって、アロンが、シュミットやハイデガーの名前をあえてあげなかったということは可能性としては考えられよう。しかしいずれにせよ、こうした読み方は、実証的にはともかく、論理的には正当と思われる。

<sup>72</sup> Aron, “États démocratiques et États totalitaires”, p. 101.

<sup>73</sup> Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, p. 90-91.

<sup>74</sup> *Ibid.*, pp. 104-105.

自覚していた。そして同時期のスターリンの死去（1953年）に伴う政治情勢の変化もあって、アロンの関心は、しだいに産業社会論やイデオロギー終焉論に移っていく。この過程を論じるのが第4章である（ここでステュアートがアロンのイデオロギー終焉論の起源を1920年代のアロンの政治参加に求めている点は興味深い）。

最後の二つの章は、アロンとフランスのリベラリズムの関係を問うものになっている。第5章はアロンが自らを「フランス政治社会学」の伝統に位置づけたことの意味を、当時のフランスにおける社会学上の論争の文脈において理解している。すなわち、戦後のフランスにおいて社会学が制度化されていくなかで、必然的に社会学という学問のあり方をめぐる論争が、その学問の来歴をめぐる論争と結びつくかたちで展開した。そうしたなかにあっては、社会学の制度化に少なからぬ貢献をしたアロンもまたその論争と無縁ではありえず、彼の『社会学思想の諸段階』は、モンテスキューからトクヴィル、アレヴィへと連なる「フランス政治社会学」の伝統を正統化しながら、それを後継する自らのあり方をも正統化する意味を持ったのだと論じる。しかし同時にステュアートは、この著作の意味をそうした外在的な文脈のみに解消して満足しているのではない。よりアロンの思想内在的に理解するならば、この著作は、戦間期に書かれ、当時のフランスにおける実証主義的社会学を論駁するという使命を持たされていた『歴史哲学序説』が帯びざるをえなかった相対主義的傾向を緩和するという意味も持っていた。やや単純化していえば、かつてドイツ（ウェーバー社会学や歴史主義）を使ってフランス（デュルケム社会学）を相対化したアロンは、この時期、その相対主義的傾向を和らげるために、フランス社会学の別の伝統（モンテスキュー、トクヴィル、アレヴィらの「政治社会学」）を抽出してくる必要があったのだといえるだろう。

最後の第6章は、1970年代から80年代にかけてのフランスの知的転回とアロンの関係について問いなおしている。この知的展開はリベラリズムの再興をもたらし、そのなかでアロンの思想は再評価されることになったが、それにもかかわらず、これがアロン主義（Aronism）への収斂をもたらしたわけではなかった。そうではなく、この転回の後も、フランス・リベラリズムには、アロンの潮流（それは、アロンの弟子であるピエール・マナンらによって受け継がれていく）とクロード・ルフォールの潮流という異なる分派が存在しているのだと指摘している。この意味で、この知的転回の後でさえも、アロンとリベラ

リズムを同一視することはできないのである。

以上のようなステュアートの問題提起は多岐にわたり、その各々が従来の研究に対して重要な疑問を投げかけている。まず最初に考えるべきは、この本全体を貫く問題意識でもあるアロンとリベラリズムとの関係についてである。たしかにアロンは、全体主義に対しては、一貫して批判的な姿勢をとった（「右」の全体主義に対しても「左」の全体主義に対しても、戦前においても戦後においても）。しかしアロンは、時に「リベラル」と見なされるような人々に対しても相当に厳しい批判の目を向けたのであって、そのこととの意味を改めて考えてみる必要はあるだろう。仮にアロンが「リベラル」であると結論するとしても、いかなる意味においてそういえるのかを説明しなければならないのである。そして、この問題が最も先鋭化するの、ステュアートの指摘からも分かるように、おそらくは戦間期においてであろう。アロンは当時の「リベラル」らが集った反ファシズム運動には冷淡であり、親ファシスト的な右派に対してシンパシーすら抱いていたのである。同様のことは、例えば、民主主義と全体主義を対照した1939年の報告において、アロンがファシズムのみならず反ファシズム運動をも攻撃の対象としていることから、うかがうことができよう<sup>75</sup>。アロンはなぜ、こうした「リベラル」の運動に対して、それほどまでに批判的だったのだろうか。

こうした問いに対して、アロンが1930年代の経験を通じて学びとった「現実主義」的な態度を引き合いに出すことによって答えようとする人もあるだろう。当時の反ファシズム運動のようなものは、アロンから見れば、全体主義に抗して民主主義を守るうえで有効なものとは思えず、あまりに「非現実的」に見えたのだと。この説明は一見説得的であり、当時のアロンの考えに合致しているようでもある。アロンはこの時期に度々「現実主義」という言葉を用いて政治を論じていたからである<sup>76</sup>。しかし、この説明は別の問題を生じさせる。アロンの「現実主義」が何を意味するものであるのかは、実はそれほど自明ではないからである。例えば、一方でアロンは『歴史哲学序説』のなかでウェーバー

---

<sup>75</sup> Aron, “États démocratiques et États totalitaires”, p. 82.

<sup>76</sup> Raymond Aron, “Réflexions de politique réaliste” (1932), *Machiavel et les tyranies modernes*, pp. 363-366, Raymond Aron, “Lettre ouverte d’un jeune français à Allemagne”, (1933), *Croire en la démocratie*, pp. 27-42.

の「現実主義」を批判しつつ、他方ではデュルケムやシミアンらの理論や方法にさえも「現実主義」という言葉をあてて批判している<sup>77</sup>。また、ナチズムに対して「現実主義」をとることの必要を説いたかと思えば<sup>78</sup>、別のところでは、ナチズムを含む現代のマキャヴェリズムの特徴が、「現実主義的=合理主義的方法」を現在の政治情勢に対して応用することにあるとしている<sup>79</sup>。これらを見れば、アロンの「現実主義」というものが、それ自体説明を要するものであるということが分かるだろう。すなわち、アロンがある「現実主義」を説いていたのは確かであろうが、この「現実主義」がいかなる「現実主義」であり、他の「現実主義」とどのように違ったのかが明らかにされなくてはならない。この点ステュアートは、1920年代から1930年代にかけてのアロンの思想上の変化を「理想主義」から「現実主義」への転換として説明する通説的見方を相対化しているものの、こうしたアロンの「現実主義」それ自体の内実については問題にしていな

こうした問題は従来、アロンの国際政治論が、国際政治学上の「リアリズム」とどのように違うのかを説明する文脈で問われてきたといえる。しかし、先の記述からも分かるように、アロンの「現実主義」主義をめぐる問題は、必ずしも彼の国際政治論に限定されるわけではなく、社会科学的な認識論や国内政治の文脈にも及ぶ、広い奥行きを持つものであるがゆえに、アロンの全体的な政治観のなかで問われるべき問題なのである。そのように考えたとき、前述のネルソンの貢献は重要と思われる。というのも彼は、アロンの政治倫理上な立場が、いかに通俗的な「現実主義」の立場とは異なるものであるのかを、ウェーバーの責任倫理やマキャヴェリズムとの比較から国際政治における「慎慮の倫理」の検討にいたるまでの幅広い文脈のなかで問い直していたからである。ただし、ネルソンが問題にしていたのは、あくまでも政治倫理的な次元におけるアロンの「現実主義」であるが、彼の認識論上の「現実主義」の内実についても、同様のかたちで問題にする余地はあろう。

次に、前節で問題にしたアロンの体制論との関係においてステュアートの著

<sup>77</sup> Aron, *Introduction à la philosophie de l'histoire*, pp. 252, 280. [245、272頁]

<sup>78</sup> Aron, “Réflexions de politique réaliste”.

<sup>79</sup> Aron, “La Comparaison de Machiavel et Pareto”, *Machiavel et les tyarannies modernes*, pp. 84-106, p.84.

作の意義を探ると、その重要性は、アロンの「体制」に照準した民主主義理解を、人民主権のような「理念」を基軸とした民主主義理解と対置する形で提示した点に求められる。それが最初に現れるのは、1939年の講演「民主主義国家と全体主義国家」においてである。そこでアロンが、民主主義にとって本質的なものと二義的なものを区別する際に、人民主権という理念よりも、制度的現実の方を重視していたということについては既に述べた。そして、こうした理解の仕方は、ステュアートによれば、戦後のアロンの民主主義／全体主義理解にもつながっていくものなのだ。例えばアロンは、1952年に国立行政学院 (École nationale d'administration: ENA) で行った講義においてもやはり、民主主義は人民主権原理によってではなく、「権力の行使を目指した平和的競争の組織化」として定義されなければならないと論じていたのである (アロンはここで、「この定義は制度によるものであって、理念によるものではない」とわざわざ断りを入れている<sup>80</sup>)。

では、体制に関するより本格的な分析が行われるのは戦後の「ソルボンヌ三部作」については、ステュアートはどのように位置づけているのか。彼によれば、「ソルボンヌ三部作」の鍵概念たる「産業社会」によって、アロンは、民主主義と全体主義を二項対立的に捉える見方から脱し、「産業社会」という共通項を有しつつも、異なる体制を採用しつつ競合するものとして、東側の全体主義と西側の民主主義を理解し比較することが可能になった<sup>81</sup>。そして、そこにおいては、西側の多元主義的な政治体制の擁護も、それらの東側に対する相対的な優位性を根拠として主張されていたのであった。ネルソンもまた同様の点に着目して次のように指摘する。すなわち、資本主義体制と共産主義体制を経済的に比較する際にも、「アロンは、繰り返し入念に、いずれの経済組織の体系も、理論上優れているとか劣っているとかを客観的に証明することはできないということを我々に思い起こさせている」し<sup>82</sup>、両者の政治的な比較を行うときにも、「単独政党体制と複数政党体制はいずれも、自由をそれらの価値の一

<sup>80</sup> Raymond Aron, *Introduction à la philosophie politique: Démocratie et révolution*, Edition de Fallois, 1997, p. 36, Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, p. 114.

<sup>81</sup> *Ibid.*, p. 151.

<sup>82</sup> Nelson, *History and Tragedy*, p. 133.

つとして主張しているという事実には彼は取り組んでいる」のであった<sup>83</sup>。つまり、アロンにとっては、西側の社会も東側の社会も完全に異質だというわけではなく、どちらか一方がア・ブリオリに自らの優位性を主張できるわけでもなかった。両者は一定の共通性を有しつつ、しかし同時に無視しえない差異をも有し、競合する体制なのである。「ソルボンヌ三部作」におけるアロンの体制分析は、この共通性と差異、および両者の競合を明らかにしようとするものであったといえるだろう。

#### 4. 課題と展望——戦間期のアロンへ

これまでの議論において断片的に示されてきた論点を凝集し、今後のアロン研究の課題と展望を示すことによって、本稿を結びたい。以上で論じてきたように、アロンの業績を振り返ったとき、体制に照準する政治理解をその特徴として抽出することができる。アロンは体制を軸として、それとの関係で民主主義ないし全体主義を理解しようとし、かつ、体制の理解が国際政治の分析においても重要な意味を持つものであると考えた。また、第2節で示したように、こうしたアロンの政治理解を参照することは、現代において重要な意義を持ちうる。

しかし、そもそもなぜ、アロンが体制を重視する政治理解をとるにいたったのかは、実はそれほど明らかになっていない。前節で紹介した最近年の研究も、それぞれのやり方でアロンの体制論に着目し、その意義を論じてはいるものの、この根本問題を明らかにしてはいないようである。この問題が重要な意味を持つように見える文脈を共有するために、もう少し敷衍して考えよう。既に見たように、アロンの民主主義理解は、理念というよりも体制の方に重点を置き、それによって民主主義を定義しようとするものであった。ではなぜ、理念ではなく体制なのか。この理解の起源を辿ると、何度も参照しているように1939年の「民主主義国家と全体主義国家」の報告へと行き着く（ステュアートもそれを重視している）。ところが、この報告を見るだけでは、アロンがなぜそうした理解を取ったのかは判然としない。しかし、例えば人民主権などの理念によって民主主義を定義しようとする人々に対して、ただ体制による民主主義理解の

---

<sup>83</sup> *Ibid.*, pp.158-159.



結論を説いても説得力は薄いのではないか。アロンの議論が真にその意義を認められるには、彼がなぜ体制を軸にした政治理解をとったのかが問われ、説明されなければならない。そのためには、この議論の起源が戦間期にある以上、当時の彼の政治思想全体のなかにその議論を置いて、それが彼の政治観のなかでどんな意味を持つものであったのかが論じられなければならないだろう（この問題は第二節で定式化したアロンの体制論に関する三つの問題のうちの第一のものにあたる）。

この問題をより理論的な側面から考えようとする、その際の重要な視座はネルソンの著作のなかに暗示されている。ネルソンの著作の歴史・社会学・人間行動学からなる構成をもたらす「歪み」については、前節において批判的に検討した。しかし実は、この構成それ自体は、各部にそれぞれ三人のドイツ思想家を振り分けてその影響を論じるという試みと切り離して考えたときには、アロンの思想のある重要な側面を照らし出す有益な枠組みであるといえる。それを理解するには、この三つの部がそれぞれ扱っている問題に目を向ける必要がある。第1部は、今まきにつくられつつある歴史のなかにいる人間が、どこまで客観的な認識に到達することが可能かという「認識」の問題を扱っている。しかし、人間の歴史を認識する能力には限界がある。ところが、人間は、歴史について不十分な認識しか持ちえないにも関わらず、その歴史のなかで「行動」しなければならない。この問題を扱うのが第3部である。では、この間に挟まれた、アロンの体制論について論じる第2部の位置づけとは何か。人間は、いったん「行動」に踏み出すと、因果関係の連鎖のなかに組み込まれ、それが思いもよらない帰結をもたらすことがある。この微視的なレベルにおける主体の行動の意図と、巨視的なレベルにおける主体の行動の帰結のズレに、ネルソンは歴史の「悲劇」性を見てとり、これに対する鋭い意識がアロンの思想を特徴づけるものであるとしている<sup>84</sup>。しかし、アロンが『歴史哲学序論』において部分的決定論を認めていたことから分かる通り、歴史はまったくの無秩序ではなく、ある程度まで規則性と予測可能性を含む。我々は、社会に完全には決定されることはないが、それによって部分的に規定されている。とすれば、歴史における認識と行動に際して、観察の焦点となるべきはその社会の体制であ

<sup>84</sup> Nelson, *Tragedy and History*, p. 270.

ろう（ネルソンの枠組みでは、具体的には産業社会の考察となる<sup>85</sup>）。このようなかたちで、ネルソンは、アロン思想の中核的な問題を捉えるための視座を提示している。しかし、この枠組みに基づいた具体的な分析となると、ネルソンの研究は、あまりに論点を分散させすぎているがゆえに、その枠組みによって浮かび上がるはずの思想像を明確に描くことができていない。アロンの幅広いテーマを、彼の生涯のほぼ全時代にわたって記述しようとしたことは評価に値するものの、問題をよりクリアにするためには、やはり時代的な限定をする必要があると思われる。そして、その際に最も重要といえるのは、やはり戦間期である。上述の問題が最初に明瞭な形をとって現れたのは、この時代だったからである。

こうして関心は戦間期のアロン思想へと向かう。そして、この時期のアロンの政治思想を再検討することには、以上の問題関心を別にしたとしても、いくつかの固有の重要性がある。第一に、それは、アロンの政治思想の基礎を明らかにするうえで不可欠である。その際、鍵となるのは「歴史」と「政治」であろう。この二つのテーマは、戦間期のアロンが関心を抱いた主要な問題であった。1930年春にケルンに到着し、「歴史がふたたび動き出した」という衝撃を受けたアロンは、ライン河畔での「発見」により<sup>86</sup>、生涯にわたり取り組むことになる「歴史」の問題を見出していく。それはドイツ思想の継受を通じて、彼の博士論文へと結実する。一方アロンは、ナチズムの台頭とワイマール共和国の「断

<sup>85</sup> *Ibid.*, pp. 16, 92.

<sup>86</sup> 「生成の一時点にあるフランス人でありユダヤ人である私は、いったいどうすれば数億の原子からなる総体の一個の原子にすぎない自分でありながら、その総体を知ることができるのか。あまたある視点のなかから、ただ一つの視点に立ってこの総体を把握する方法があるのか。そこから、ほとんどドカント的ともいえる蓋然性が生じた。私はどの程度まで歴史と私の時代を客観的に知りうるのか、ということだ。歴史的・政治的認識の批判がこの問いに答えるはずだった。この蓋然性にはまた別の広がりがあった。客観的真理を求める主体は、自分が研究しようとする素材、つまり歴史学者や経済学者として、学問的対象を抽出する現実に関与している、ということだ。私にはしだいに自分に課された二つの使命が見えるようになった。それは、自分の知識の限界を常に意識しつつできるかぎり誠実に自分の時代を理解し、認識することと、時事性を切り捨てながらも、傍観者の役割に満足しないことだった。」（アロン『回想録(1)』、53頁）

末魔の苦しみ」を目撃し、多くの時事論説を書きながら、自らの時代を観察していく。その「政治教育」によって彼のなかには、「政治的考察」が芽生えていき、「政治は政治であって、倫理には還元できないことを理解して容認し、自分個人の政治的意見は以後、口頭であれ文章であれ、表明することはしなくなった」のだった。

この二つのテーマの「出会い」は、やはり『歴史哲学序説』のなかに見出されるように思われる。それは、この著作がアロンの歴史哲学をめぐる問いの出発点であると同時に、彼のその後の政治思想の基礎をなすものだからである。さらに、この『歴史哲学序説』のクライマックスともいべき第4部において、体制を中心とした政治の理解が提出されているのである（第2節を参照）。アロンの政治思想における『歴史哲学序説』の重要性は何度強調してもよいだろう。既に指摘した通り、アロンはこの著作について、「『歴史哲学序説』は、政治思想ないしは歴史思想への序論でもある」と述べ、その最晩年には、「この著書全体がこのころから今日までの私の政治思想の在り方を明確にしていた」と語っている。しかし、この言葉の意味が、十分に解明されてきたとは言いがたい。例えば、上述した体制論との関連でこの著作を読む試みはほとんどなされてこなかったように思われる。また、ステュアートやネルソンは、『歴史哲学序説』がアロンの反全体主義論の認識論的基礎をなすものであると指摘しているものの、その指摘は依然として抽象的なものにとどまっており、それが具体的にどういった意味であるのかについては明らかにしていない<sup>87</sup>。

第二に、第3節で述べたように、アロンとリベラリズムの関係を自明視するのではなく、説明する必要があるというステュアートの指摘を受け止めるならば、その問題が最も深刻な意味を持つのは戦間期である。それゆえに、戦間期のアロンの思想を問うことは、おそらくこの時期に自国の「リベラル」の問題を鋭く意識していたアロンが、彼らの何を問題にしたのかを検討することを通じて、リベラリズムの弱点について問うこともなるだろう。そしてこのことは、今日の世界においてリベラリズムの「危機」が認識されているとすれば、現代的な重要性を持つと思われる。

そして最後に、アロンの戦間期の思想の再検討を通じて、リアリズムともリ

<sup>87</sup> Nelson, *History and Tragedy*, p. 66, Stewart, *Raymond Aron and Liberal Thought in the Twentieth Century*, p. 73.

ベラリズムとも独特に距離をとった、国際政治学のもう一つの源流が見出される可能性がある。いうまでもなく、現在の国際政治学が誕生したのは、二つの世界大戦の経験を通じてであった。戦間期のリベラリズム（あるいはアイディアリズム）を批判するかたちで、E・H・カーやモーゲンソーらのリアリズムが興り、国際政治学の最も基本的な二大潮流の分岐が生じた。他方、戦後のフランスで国際政治学を立ち上げたのはアロンである。しかし、国際政治学に関する体系的な著作こそ著さなかったものの、アロンの国際政治的現実への知的な取り組みは既に戦間期からはじまっており、マキャヴェリとの対話のなかにアロンの国際政治論の萌芽を見出すことも可能である<sup>88</sup>。カーが『危機の二十年』を書いてアイディアリズムを批判し、リアリズムの重要性を思い起こさせようとしていた頃、アロンもまた、自国フランスの「リベラル」を批判し、「現実主義」的な政治の必要性を説いていた。しかし、この事実から、アロンを同時期のリアリズムの潮流と同一視したのでは、アロンの思想のニュアンスを（あるいは同時にリアリズムのニュアンスも）とらえ損ねる。先行研究が明らかにしてきたように、両者のあいだにはいくつもの差異が見出されるからである。そして、アロンの国際政治学の独自性は、もちろんこの分野での彼の主著を読み解くことによって明らかにされる必要があるが、それだけでは足りない。アロンの思想の特徴が、その分野横断性にあるとすれば、それら全体を通じて浮かび上がる彼の全体的な政治観のなかに置いて見なければ、アロンの国政政治論を本当の意味で理解したことにはならないだろう。そして何度もいうように、アロンの政治観の基礎を明らかにするためには、戦間期の彼の思想にまで遡る必要があるのである。

---

<sup>88</sup> 例えば、Aron, *Le Machiavelisme de Machiavel*, pp. 59-83, pp. 77-78.